裁判員制度

裁判員制度

まもなく
名簿記載通知を発送します！

裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



裁判員制度とは？

国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官とともに、刑事事件の有罪・無罪や刑の重さを決める制度です。



裁判員の役割



審理	評議	判決
法廷での審理に出席する	裁判官とともに評議する	判決宣告に出席する

1 通知が届いたら、次のことをお願いします。

内容を確認

事情のある方

調査票を記入 → 返信用封筒で返送

事情のない方



2 裁判員候補者名簿記載通知とは？



対象者　：令和９年裁判員候補者名簿に登録された方（選挙権を有する方からくじで選ばれた方）

調査票　：裁判員候補者の方に法律で定められた辞退理由などのご事情を伺うためのもので、名簿記載通知に同封されています。

※ウェブサイト上で名簿記載通知や同封物を公開しています。

3 裁判員に選ばれるまでの流れ

令和８年１１月１０日頃

名簿記載通知の発送

全国の裁判員候補者に名簿記載通知を発送



令和９年１月～令和９年１２月頃

選任手続期日のお知らせ・質問票の送付

裁判員等選任手続期日の６週間前までに、名簿からくじで選ばれた方に、具体的な事件の裁判員を選ぶ手続のお知らせと質問票を送付

令和９年２月～令和１０年２月頃

裁判員等選任手続

裁判所にお越しいただいた方からくじで裁判員を選ぶ